

平成 23 年度 松代公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 17 日 (金) 午後 2 時から 4 時 30 分まで
- 2 場 所 長野市立松代公民館 1 階 講義室 1
- 3 出席者 審議会委員 9 名 (欠席者なし) 事務局から成立報告
公民館職員 5 名 (館長・係長・職員 3 名)
- 4 委嘱書の交付 館長より交付
- 5 公民館長あいさつ
- 6 運営審議会 会長の選任及び職務代理者の指名

委員の互選により、出席委員全員一致で、北原正雄氏を会長に選出。本人に了承をいただく。北原会長が、職務代理者として松代地区住民自治協議会顧問の荒川益雄氏を指名、本人了解する。

- 7 会長及び会長職務代理者あいさつ
会 長・・・北原 正雄氏
会長職務代理者・・・荒川 益雄氏

- 8 諮 問
館長から会長へ「平成 23 年度公民館運営基本方針について 平成 23 年度松代公民館事業計画について」の 2 点について諮問

- 9 議 事
市条例に基づき、議長が会長となる。
平成 23 年度松代公民館運営基本方針について
平成 23 年度松代公民館事業計画について 事務局 一括説明
質疑・意見

委 員：日頃から公民館を利用している。利用者のマナーの問題であると思うが、体育館のカーテン等、公民館の傷みが早いと思っている。また、なかなか修繕されない。

事務局：公民館の老朽化は、松代公民館に限ったことではない。修繕は、限られた予算の中で、費用・緊急性から優先度を決定し、計画的に実施している。

利用者のマナーも含めて、大切に使用していただけるようお願いしていく。

委 員：松代公民館には、中間教室がある。中間教室については、大変環境が良いと考えている。孤立した施設では無く、ある程度の大人の往来がある中で、温かく見守っていただいていることが重要である。生徒にとって視線を感じることができるため、存在を認めてもらっているという効果が生まれている。

課題としては、公民館の駐車場が狭いという問題が挙げられる。

委 員：従前から公民館の駐車場が狭小であることは、問題提起されていた。ちなみに、現行の公民館駐車場の部分は、公園緑地課が管理している「真田公園」の一部を借用している部分である。

事務局：さらに、現行の駐車場入り口が通学路を横断するため、制約があるようだ。小さな子どもを連れてくる「親子リズム体操」の講座は、駐車場が狭小で危険であることから「松代保健センター」をお借りして開催する等、公民館としても工夫をして来た。

委 員：親子リズム体操のような、若い世代 (30 代から 40 代) が参

加し易い講座を希望する。小学生・中学生の参加や松代ウォークの復活等により、利用者数の拡大につながるのではないかと。

委員：今の意見に関連して、個人的に講座を受講するため、市内の別の公民館まで通っている。講座を増やしたらどうか。

事務局：小学生を対象とした講座に取り組んでいるが、土・日には、剣道・ソフトボール・サッカー等、クラブ等の練習があり、忙しい傾向にある。

30代から40代の受講生を対象にした講座は、夜間または休日の開催となる。他の公民館において「新しい成人学校」として、夜間講座を実施したり、松代公民館においても土日の公開講座を実施しているが、現状では、あまり参加していただけない。今後も引き続き、魅力的な、参加し易い講座を研究していきたい。

委員：逆に、私達が必要数の受講生を集め、講師を探し、講座として提案したい。

委員：本日の資料にあるような「講座のお知らせ」を事前にいただければ、私の所属団体内で周知する等、協力していきたい。

松代小学校内にある公民館の古文書及び寄贈本（図書室）について

事務局：松代小学校の校舎改築にともない現在の保管場所を、今年度中に移動しなければならないことについて、運営審議委員の意見を伺いたい。

委員：昭和46年には、町立図書館が存在しており、公民館が図書館を抱えている現状がおかしい。冒頭に意見があったとおり、「文化の街・松代」に図書館は必須である。

委員：きちんと保管すべき場所を整備し、蔵書本の重要性を整理したうえで検討するのが筋だ。

委員：理想論は分かるが、時間がない。小学校の取り壊しが始まる以上は、緊急避難的な措置が必要だ。

委員：過去の経過や寄贈者、住民の意見を条件として挙げると、松代地区から持ち出さない、全てを1箇所に所蔵する（本の価値により散在させない）の2点であったと記憶している。

委員：条件を満たせる場所として、松代中学校のスペースが最適ではないか。

委員：松代中学校に緊急避難的に移設する場合、中学校の事務の負担が増加しないよう、開館時間を現行の事務時間内とすること、書架を設置する等、中学校が受け入れ易い条件を付したうえで、提言したい。

答申内容について

議長（会長）より原案どおりでよろしいか委員へ諮る。（全員一致で原案を承認）

10 答 申 会長から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨、答申

11 その他 特になし

12 閉 会 午後4時30分

以上